

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 2月 5日

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 : KIZUNA 池尻

	チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			道具は常に整理整頓し、十分なスペースをとるように配慮している。
	2 職員の配置数は適切である	4	1		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状況に応じて、事故のない様に職員の配置をしている。 ・施設内に階段があるため、子どもがいるときは階段下と階段上に必ず職員を1人ずつは配置している。階段の下側に職員が立つことも徹底している。 ・直接支援員は3人乃至4人の体制で行っており適切と考えている。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	2	4	1	世田谷区のニューパーサル条例に基づく対応をしており、一部緩和の認定は受けているが適切な対応を取っている。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6			振り返りについては、その日の様子(出来事)を振り返るのではなく、目標に対してどうだったのか、アプローチに対しての児童の様子や、それを踏まえ次回はどのようにアプローチしていくかなど職員全体で意見を出し合える振り返りが出来るよう努めている。また、職員間で日頃から子どもの様子を伝え合うことで、意見を出しやすい環境作りに取り組んでいる。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	1		自己評価アンケートが今回初回のため、これから頂くご意見やご要望を踏まえながら、可能な限りニーズに沿ったサービス提供ができるよう職員間で検討し、業務改善に繋げている。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	2		今回の自己評価結果を2月中に公表する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	2	2	現在に於いては、第三者評価は未実施であるが、今後実施していくか検討していく。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	2		研修を受けた職員が、事業所内で他職員に対し、内容の共有を行っている。研修で学んだことをより療育に活かせるようにして行く。
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6			<ul style="list-style-type: none"> ・面談に加え、日々のフィードバックにて子どもと保護者のニーズを把握している。 ・心理士による、アセスメントも必要に応じ作成している。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	3		必要に応じてツールを使用している
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	7			職員間でのミーティングの際に、次回のプログラムについての相談を行っている。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			<ul style="list-style-type: none"> ・運動はクラス毎、月毎にプログラムを変えるだけでなく、特性に応じ、またその日の子どもの様子に応じてフレキシブルに変えている。 ・運動内容は新しいものを調べ、職員同士で提案している。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5	1		今のところ平日、休日についての室内プログラムの設定の違いはない。長期休暇時等は学校が暫くない為、普段より強度も高めてプログラムを実施している。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	5	1		個別的な情動コントロール、身体感覚等の目標に加え、集団でのルール理解やごっこ遊びを目標に組み込み、個別と集団の内容を組んで作成するようにしている。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 2月 5日

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 : KIZUNA 池尻

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な 支援の 提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			支援開始前には当日来所者全員の前回活動時の様子や配慮事項とプログラムの共有、指導員の配置(役割分担)の確認等、打ち合わせを毎回行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1		支援終了後にはひとりひとりの子どもの様子を振り返り、書面に残すと共に、次回の支援に繋がるよう課題や活動内容、提示方法等の検討を行っている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			書面にて記録を取ると共にデータとしても残し、次回以降の支援に繋げている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6			指導員の記録している振り返りシートとサービス提供記録に必ず目を通し、子どもの活動時の様子をモニタリングし、課題の見直しに繋げている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6			総則の基本活動の中の「地域交流の機会」については時間的な制約やプログラムの特性から行えていないが、それ以外は、基本活動を組み合わせ、学習、運動、創作活動を行っている。
関係機 関や保 護者 との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	1		児童発達支援管理責任者と場合によっては指導員が出席している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4	1	2	送迎サービスがないこともあり、学校との情報共有は行っていないが、保護者から間接的に学校情報をもらうことはある。また、ある程度の下校時間は把握しているため、来所時間が遅れた場合は保護者に連絡を入れている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	/	/	/	医療的ケアが必要なお子様や重症身症心身障がいのあるお子様の通所が今のところない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	2	1	3	現状行っていないが、要望に応じて連携を図って行く。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	4	2	今のところ、放課後等デイサービスを卒業したお子様はいませんが、支援内容の情報を提供できる体制は整っている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	3	1	シフト等を調整し、研修等に参加できるようにいく
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		2	3	通所している児童は、学校等に通っているお子様が主であり、学校等で障がいのない子どもと活動してからの来所の為、現状そのような機会を設けていない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	3	1	シフト等を調整し参加していく予定
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			フィードバック時に日頃の様子を伺ったり、必要な場合は随時面談の時間を設けるようにしている。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	2	1	必要な保護者には、フィードバックや面談を通じて子どもに対する対応方法を提案している。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 2月 5日

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 : KIZUNA 池尻

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			契約書と重要事項説明書の内容については、契約時に直接説明を行い、その場で疑問点などがあれば解消できるようにしている。運営規程については、口頭での説明は行っており、親御様が自由に閲覧できるファイルを用いて周知している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			面談以外でも、ご相談があれば適宜丁寧な対応を心掛けている。必要により改めて時間を設けている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	1	3	現状は保護者会等へのご要望がない為、行ってはいないが、他の親御様との相談の機会を設けたい旨のご相談があった際には、個別に機会を設定している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7			苦情・要望については、受付時点で都度対応し早急に改善している。意見箱の設置や専用お問い合わせ窓口の設置は今後必要に応じ検討して行きたい。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	1	1	3	公式ラインにてご案内等を発信している。
	35	個人情報に十分注意している	7			個人情報と思われる資料、個人名の入った書類等はカギ付き書庫の中に保管し、処分する時はシュレッダーしている。PC等からの個人情報へのアクセスについては、まだ不十分な面がある為、今後必要に応じ検討して行く。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			口頭のみならず、公式ラインにて文章が残るように伝える等、先方の事情を考慮し対応している。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		2	3	今のところ特別な行事は行っており、地域交流については現段階で検討は行っていない。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6			緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアル等全体的内容を見直し、状況や必要に応じて修正や整備を行っていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			今年度は10月に実施。来年度も10月に実施予定。今後も定期的に行っていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			東京都の権利擁護、虐待防止研修に参加したスタッフが周知、共有するために事業所内で研修を行った。また、今期より法人全体で虐待防止委員会を実施し、方針、マニュアル、研修の整備を進めている。今後もより徹底、周知し、ケース検討などを行い、年1回の虐待防止に関わる全職員のセルフチェック及び事業所内での虐待防止研修を行っていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4	1		今期より身体拘束適正化委員会を法人単位で実施した。事業所内に拘束を行う方針がない為、未対応であるが、自傷他害のお子さまがいた場合の対応策や身体拘束については職員間で検討している。対象者がいる場合には、個別支援計画書に記載し、内容を契約時にお伝えする。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				・アレルギーがあるお子様については個人の写真の裏に記入している。 ・現在、食事提供の機会はなく、また利用中のお子様で医師の指示書はないが、今後あれば指示に基づき対応していく。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	1		事例発生時にはその都度記録し、全職員で共有すると共に、今後の対応策を話し合い実践している。	